

## 福島市信夫ヶ丘運動場料金表

### 1 基本施設の使用料

施設区分	使用区分			使用料	備考		
信夫ヶ丘競技場	入場料を徴収しないとき	個人使用 1時間につき	普通券	一般	100円	回数券の使用は、1回につき1時間以内とする。	
				高校生以下	60円		
			回数券	一般	6回券		500円
				高校生以下	6回券		300円
信夫ヶ丘競技場	入場料を徴収しないとき	専用使用1時間につき	一般	800円			
			高校生以下	400円			
	入場料を徴収するとき	専用使用1日につき	一般	最高入場料又はこれに相当する料金の200人分			
			高校生以下	最高入場料又はこれに相当する料金の100人分			
信夫ヶ丘球場	入場料を徴収しないとき	専用使用1時間につき	一般	800円			
			高校生以下	400円			
	入場料を徴収するとき	専用使用1日につき	一般	最高入場料又はこれに相当する料金の200人分			
			高校生以下	最高入場料又はこれに相当する料金の100人分			

### 2 附属設備の使用料

施設区分	設備区分	使用の単位	使用料
信夫ヶ丘競技場	放送設備	1時間につき	500円
	会議室・和室・控室	1室1時間につき	500円
	温水シャワー	1時間につき	400円
	室内練習場	1時間につき	500円
	トレーニング室	1時間につき	500円
信夫ヶ丘球場	放送設備	1時間につき	500円
	スコアボード	1時間につき	200円
	会議室	1時間につき	500円

(使用料の減免)

規定により算出した減免額に、10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。